

市民参加実施予定シート

予 定
令和2年4月1日時点

担当課(都市計画課)

1 市民参加の手續 実施予定について

タイトル	景観条例及び景観計画の改正	市が考える市民等への影響	〈メリット〉 これまで届出対象でなかった行為についても流山市景観条例において、事前協議を課すことにより良好な景観形成の誘導を図ることができる。 〈デメリット〉 なし
正式名称	流山市景観条例の一部を改正する条例、流山市景観計画の改定		
概要	・建築物の建築及び工作物の建設を行う際に景観法に基づく行為の届出については、流山市景観計画において対象となる行為及び基準を規定し、流山市景観条例に基づき事前協議を実施し、良好な景観の形成を推進するため指導している。 ・現行の流山市景観計画においては、届出対象とならない建築物(コンテナ倉庫)及び工作物(コインパーキング)が市内に散見されるようになってきたことから、これらについて規模にかかわらず届出対象行為とする。 ・以上のことから、流山市景観条例を改正し事前協議を課すことで、事前に設置者と協議することが適切であるとする。		

(1)市民参加の対象事項について

市民参加の対象事項に該当するもの (条例第5条第1項及び第4項)		市民参加の手續を実施しないもの (第5条第2項の規定)	
<input checked="" type="checkbox"/>	(1)基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(1)軽易なもの
<input type="checkbox"/>	(2)行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	<input type="checkbox"/>	(2)緊急に行わなければならないもの
<input type="checkbox"/>	(3)公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	<input type="checkbox"/>	(3)法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
<input type="checkbox"/>	(4)市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由	
<input type="checkbox"/>	(5)条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更		
<input type="checkbox"/>	第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合		

(2)市民参加の手法について

市民参加の方法(条例第6条第1項)					
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	
複数実施	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等	令和元年12月26日	審議委員(公募の市民)	都市計画審議会	審議会・・・専門的な見地から意見を聴取する必要があると考えたため 意見交換会・・・直接意見交換が可能であり、率直な意見が聴取できると考えたため 案縦覧・・・対象者を限定せず、期間が比較的長期であり、より多くの意見を聴取できると考えたため
	<input type="checkbox"/> パブリックコメント手續				
	<input checked="" type="checkbox"/> 意見交換会	令和元年11月15日、16日	全市民、設置業者		
	<input type="checkbox"/> 公聴会				
	<input type="checkbox"/> 政策提案制度				
<input checked="" type="checkbox"/> その他	令和元年11月11日～12月9日	全市民、設置業者	景観条例改正案及び景観計画変更案の縦覧		

(3)市民参加のスケジュール(予定)

平成30年度		令和元年度											令和2年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
							景観計画		●(意見交換会) ←(案縦覧)→	●(審議会)			○告示		
							景観条例		←(案縦覧)→ ●(意見交換会)				R2年4月1日制定 → 周知期間 → R2年7月1日施 議会 ← ○議決・制定・告示		

2 当初予定からの変更履歴

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
市民参加の実施時期		都市計画審議会(令和元年12月20日→26日)			
市民参加の実施時期		案の縦覧期間(令和元年11月1日～11月30日 → 令和元年11月11日～12月9日)			